

2020年6月1日

関係各位

公益社団法人 日本交通計画協会



「新型コロナウイルス感染症」感染拡大防止のための対応について

当協会では、「新型コロナウイルス感染症」感染拡大防止のため、在宅勤務等の対応をいたしておりましたところでございます。

5月25日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく、緊急事態宣言が解除されましたが、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針において、今後、持続的な対策が必要になると見込まれることを踏まえ、引き続き、在宅勤務等を推進すること、都道府県をまたいで人が移動することを極力避けるよう促していることから、当協会では、現在行っております在宅勤務等の対応については、今後の感染症の動向等を見極めながら、暫時継続させていただくことといたしました。

関係各位には、ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、現下の情勢をご賢察いただき、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお今後、情勢が変化した場合には、随時対応を見直して、最新の状況に応じた対応をとる予定でございますので、あわせてご了承賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。